

事務事業名		認知症総合支援事業		<input type="checkbox"/> 実施計画掲載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目	
	施策名	09 地域福祉の充実		区分		会計	款
	基本事業名	02 高齢者支援の充実		単年度繰返		18	04
根拠法令		介護保険法地域支援事業実施要綱		※期間欄に開始年度を記入		03	08
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】		事務事業区分	
	課長名	佐々木 卓也		平成28 年度～		E 一般	
	係名		電話	0192-26-2943			
	担当者	中井 みま	内線	439・440			
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)	
認知症の人やその家族を支えるための事業である。主な業務は次のとおり。 ①認知症に関する普及啓発 ②認知症の予防 ③認知症の人や家族などの周囲の人へのサポート ④認知症バリアフリーの推進と社会参加の応援						総投入量(千円)	事業費
						財源内訳	国庫支出金
							都道府県支出金
							地方債
							その他
							一般財源
							事業費計(A)
							0
						人件費	正規職員従事人数
							延べ業務時間
							人件費計(B)
							0
							トータルコスト(A)+(B)
							0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 認知症講演会、認知症サポーター養成講座、認知症の人への徘徊対策、認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェ運営支援		名称	単位
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度の事務に加え、高齢者交流サロンを実施する。		ア	認知症サポーター養成講座開催数
		イ	高齢者交流サロン開催数 ※R3まで認知症予防教室
		ウ	認知症カフェへの補助金交付団体数
			箇所
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等 認知症の人とその家族、市民		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
		名称	単位
		カ	前年度の認知症日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数
		キ	
		ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
		名称	単位
		サ	認知症サポーター養成者数
		シ	高齢者交流サロン参加者数(延べ) ※R3まで認知症予防教室
		ス	認知症カフェ数
			箇所
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 安心して暮らしてもらう。			

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(目標)	7年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円	917	1,179	1,077	911	911	911	
		都道府県支出金	千円	458	589	539	457	457	457	
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0	
		その他	千円	1,007	1,295	1,183	1,000	1,000	1,000	
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	
		事業費計(A)	千円	2,382	3,063	2,799	2,368	2,368	2,368	
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	5	4	4	
		延べ業務時間	時間	1,750	1,750	1,710	2,000	1,750	1,750	
		人件費計(B)	千円	7,000	7,000	6,840	8,000	7,000	7,000	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	9,382	10,063	9,639	10,368	9,368	9,368	
⑤活動指標	ア	回	6	9	8	12	12	13		
	イ	回	12	11	13	4	14	15		
	ウ	箇所	3	3	3	2	5	5		
⑥対象指標	カ	人	1,477	1,480	1,255	1,509	1,500	1,500		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	人	226	131	209	280	260	300		
	シ	人	198	152	129	81	190	200		
	ス	箇所	5	5	4	2	5	5		

事務事業ID	1707	事務事業名	認知症総合支援事業
--------	------	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
介護保険法に規定する事業である。(平成27年4月施行、介護保険法第115条の45 地域支援事業)
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
・高齢化に伴い、今後も認知症の人が増加していくと見込まれている。
・国の認知症施策推進大綱により、認知症になっても希望を持って暮らし続けることができる社会を目指し、「共生」と「予防」を推進することとなった。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・認知症の人からは、自分らしく今までの暮らしを続けたいとの声がある。
・認知症の人の家族からは、認知症の人の支援にかかる負担軽減を求める声がある。
・高齢者からは、認知症について学びたいとの声がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ▽ 理由・内容 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？ 介護保険法の規定に基づき、認知症の普及啓発や本人と家族への支援を行うことは、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ▽ 理由・内容 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 介護保険法第115条の45に市町村の実施が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ▽ 理由・内容 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 介護保険法第115条の45に規定されており、限定又は追加することはできない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない ▽ 理由・内容 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 効果的な周知や、認知症カフェへの支援の充実により、成果の向上を目指すことができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある ▽ 理由・内容 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 介護保険法第115条の45に規定されており、市の判断で廃止又は休止することはできない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 介護保険法の規定に基づく事務内容として実施している。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ▽ 理由・内容 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど) 最小限の人員で対応しており、人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ▽ 理由・内容 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 65歳以上の高齢者等から徴収する介護保険法の規定による介護保険料を財源とした事務である。(受益者負担による事務)

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																					
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table> <p>※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×	認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人や家族のニーズの把握を行うとともに、認知症サポーターと認知症の人やその家族をつなぐ仕組み(チームオレンジ)を整備し、共生の地域づくりを目指す。
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	・適切に事務執行がなされている。認知症施策は、介護保険・地域包括ケアにとって大きな課題であり、認知症サポーター等とともに、地域に向けて認知症に関する正しい知識と理解を浸透させていく。 ・認知症の人が求めるニーズに、認知症サポーターをつなげるチームオレンジの体制強化と活動を推進する。